

みやま市太陽光システム等設置補助のご案内

市では、エネルギー政策の一環から、住宅用太陽光発電システム、蓄電池を設置する個人及び老朽化したパワーコンディショナを取替える個人の方を対象に補助を行っています。

2019年度における補助制度の概要は以下のとおりです。



1 補助の対象となる機器等

{太陽光発電システム}

- (1) 住宅の屋根に適した太陽電池による発電設備(太陽電池モジュールの公称最大出力又はパワーコンディショナの定格出力のいずれかが10kw未満のものに限る。)であること
- (2) 電力会社と電灯契約及び余剰電力の販売契約を締結できるもの。
※増設及び全量販売契約は対象外です。
- (3) システムは、すべて未使用品であること

{蓄電池}

- (1) 太陽光発電システムが設置されている住宅に設置するもので、「ECHONET Lite」に対応し、かつ、AIF認証を取得した定置式リチウムイオン蓄電池であること
- (2) 蓄電池は、未使用品であること

{老朽化したパワコンの取替え}

- (1) システム設置後10年経過し、発電効率低下による取替えを行うもの。
- (2) パワコンは未使用品であること



2 補助の対象となる条件

- (1) 市内の既存住宅又は新築する住宅(未使用の太陽光発電システム及び蓄電池が設置された住宅の購入を含む)に設置しようとする方
※申請前に工事着工や購入住宅の引渡しがあった場合は、対象とならないのでご注意ください。
※申請時に市外の方は、住宅完成後の住民登録が必要です。
- (2) 市内住宅の老朽化したパワーコンディショナを取替えようとする方
- (3) 市税の滞納がないこと
- (4) 2019年度内に、対象機器の設置が完了し、太陽光発電システムは一般電気事業者へ受給を開始すること



3 補助金の額

- | | | |
|----------------|--------------|--------|
| (1) 太陽光発電システム | 1キロワット当たり3万円 | 上限12万円 |
| (2) リチウムイオン蓄電池 | 1キロワット当たり3万円 | 上限20万円 |
| (3) パワーコンディショナ | 1キロワット当たり1万円 | 上限5万円 |



4 受付期間

- (1) 2019年4月22日（月）から2020年2月28日（金）まで
※予算の範囲内で先着順の受付になります。



5 必要な書類

- (1) 申請書提出時に必要な書類は、『別表1』のとおりです。
- (2) 実績報告書提出時に必要な書類は、『別表2』のとおりです。



6 申請の流れ

- (1) 別紙『みやま市太陽光システム等設置補助フロー』のとおりです。
- (2) 各申請書の提出は、郵送不可、持参のみの受付になります。

【申請・問い合わせ先】

エネルギー政策課 エネルギー政策係
TEL 0944-64-1545